

## 国による学校給食費無償化を実施することを求める意見書

全国で学校給食費無償化が大きな流れになっている。福島県においても35市町村が無償化、一部補助が19市町村に及び、値上げ分のみの補助を加えれば95%程度の自治体が何らかの形で学校給食費の保護者負担軽減措置を講じている。この動きは、教育費の保護者負担軽減、とりわけ学校納付金の中で大きな割合を占める給食費の軽減を求める保護者の要求が極めて切実なものであることを反映していると考えられる。

憲法第26条で義務教育は無償とすることが定められており、「学校給食法」では、学校給食を活用して食育を推進することが明記されている。また、2005年に制定された「食育基本法」でも、学校給食が食育として位置づけられている。さらに、学習指導要領において「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」と述べられていることとも合わせて、学校給食が「義務教育無償」の対象となることは明らかである。

現在、学校給食費無償化は、それぞれの自治体の努力によって行われているが、本来は、国が主体となって実施する取組であると考えられる。実際に、先ごろのコロナ禍においては、学校給食が子供たちにとって友達と触れ合う楽しい場であり、集団生活を通して、成長・発達や人格形成の上で、極めて重要な役割を果たしていることが再認識された。この時期に全国で学校給食費無償化の動きが急速に広がったのも、教育における学校給食の意義についての評価の高まりが背景にあったことが考えられる。

学校給食費無償化が広がる一方で、市町村によっては、財政上の理由で実施できなかつたり、一部補助にとどまっているという違いがあり、同じ県内に住んでいながら居住地によって、保護者の給食費負担が大きく異なるという問題も生じている。学校給食費無償化の全国的な広がりとは並行して、この問題は重大化している。

文部科学省は、全国の学校給食費無償化の状況を初めて調査し、2018年7月にその結果を公表した。それによれば、当時は、全国で76

自治体が無償化措置を行っているという結果であった。文部科学省の当時の分析は、過疎地における人口流出対策としていた。また現在、学校給食費無償化を実施した自治体においても「少子化対策」の一環として位置づける場合が少なくない。他方、有機農業などと連携して地域循環型経済の発展や子供の健康と結びつける自治体もある。学校給食費無償化は、単なる教育問題にとどまらず、過疎対策、少子化対策、地域の活性化、子供の健康等々、社会全体にとっても幅広い分野に波及する可能性がある。

よって、本市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

学校給食費無償化を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月20日

喜多方市議会議長 小林 時 夫

【意見書提出】

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	尾辻 秀久	殿
内閣総理大臣	岸田 文雄	殿
内閣官房長官	林 芳正	殿
総務大臣	松本 剛明	殿
財務大臣	鈴木 俊一	殿
文部科学大臣	盛山 正仁	殿
内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策)	加藤 鮎子	殿